

都市計画審議会における意見と対応

資料 1 の補足資料

委員からの意見	市の考え方・対応
北部地域からの意見にある、廃止候補となっている都市計画道路が有すると思われる防火対策や津波避難路としての機能について、市の考えをもう少し具体に示すことはできないか。	<p>一定の幅員をもつ都市計画道路は、延焼防止など都市防災機能に寄与するものであります、本審議会で説明のとおり、現状ではすべての都市計画道路を整備することは困難であるため、秋田県都市計画道路見直しガイドライン（案）を基本に、必要性・実現性を客観的に評価し策定した秋田市都市計画道路見直し基本方針（案）において、廃止候補路線を位置付けたものです。</p> <p>北部地域で廃止候補となっている都市計画道路周辺においては、宅地に接している道路の幅員が狭い箇所が一部ありますが、津波避難路としては、周辺に都市計画道路秋田港四ツ屋線等とそれに接続する生活道路が一定程度存在していることや、津波災害の際は原則として徒歩で避難することになることから、避難時間の大きな短縮につながるものではないと考えております。</p> <p>以上のことから、当該廃止候補路線が有する都市防災機能は、他の都市計画道路等で代替が可能であるものと考えております。</p>

※この資料は、令和 8 年 1 月 27 日に開催された第 60 回秋田市都市計画審議会における委員からの意見について、市の考え方をより具体に示したものである。